

2025 第 29 回群馬県ユース(U-15)フットサル大会

兼 JFA 第 31 回全日本 U-15 フットサル選手権大会 群馬県大会 実施要項

1. 名 称

2025 第 29 回群馬県ユース(U-15)フットサル大会

2. 主 催

公益社団法人群馬県サッカー協会

3. 主 管

公益社団法人群馬県サッカー協会フットサル委員会

公益社団法人群馬県サッカー協会第 3 種委員会

4. 協 力

渋川市サッカー協会

5. 期 日

2025 年 9 月 28 日(日)

6. 会 場

渋川市総合公園体育館（渋川市渋川 4 2 3 0）

7. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。ピッチ上でプレーできる人数は 2 名以内とする。

- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

(ア) チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

(イ) 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

(ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

(エ) 合同チームとしての参加を公益社団法人群馬県サッカー協会（以下、「群馬県協会」とする。）フットサル委員長が別途了承すること。

(オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3 種」、「4 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チー

ムを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。ピッチ上でプレーできる人数は 2 名以内とする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

(ア) チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

(イ) 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

(ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

(エ) 合同チームとしての参加を群馬県協会フットサル委員長が別途了承すること。

(オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、日本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(4) 都道府県大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(5) チーム代表者は、20 歳以上であり、当事者能力があること。

(6) 各チームは、必ず有資格者による帯同審判員を用意すること。なお、帯同審判について成人であること。

8. 大会形式

参加チーム数により決定する。(チーム数によりトーナメント方式になる場合もある)

9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として 35m×18mとする。

(2) ボール

試合球：フットサル 4 号球

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内。準加盟チームについては、その限りとしなない。

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

- (ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- (ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (キ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (ク) 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
- (ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (コ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (サ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。
- (シ) ゴールキーパーのユニフォームについては、事前に登録された色彩のゴールキーパー及びフィールドプレーヤーのユニフォームの中から選択して着用することもできるが、その試合で着用されるそれぞれのフィールドプレーヤーおよび相手ゴールキーパーの色彩と異なり、試合前のマッチコーディネーションミーティング（審判立会の打ち合わせ）において承認された場合に限り着用を認められる。なお、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在でかつ準備が整っていない場合は、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用ができる。

- ② 靴：キャンパス、または柔らかな皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。

但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも着用可能とする。

- ③ すね当て：必ず着用すること。
- ④ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- ⑤ キャプテンアームバンド
キャプテンはキャプテンアームバンドを着用すること。
着用するアームバンドは、日本協会ユニフォーム規定に準拠すること。

(6) 試合時間

参加チーム数により決定する。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

参加チーム数により決定する。

11. 懲罰

- (1) 本大会は、日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律・フェアプレー委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律・フェアプレー委員会は、群馬県協会フットサル委員会の規律・フェアプレー委員会とする。委員長は、群馬県協会フットサル委員長とする。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律・フェアプレー委員会が決定する。

12. 参加申込

- (1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とする。
- (2) 申込締切日 2025年9月6日(土) 12:00
- (3) 申込先 公益社団法人群馬県サッカー協会 U-15フットサル大会事務局 柿沼宛
E-mail gmfut@live.jp
※申込はメールですること。
- (4) 代表者会議後の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選手証

各チームの登録選手は、原則として、日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを示す。

14. 参加費

5000円(大会運営費3000円・登録料2000円)/1チーム(監督会議にて納入すること)

15. 代表者会議

2025年9月11日(木) 19:00～

群馬県公社総合ビル5F 第5会議室（前橋市大渡町1-10-7）

会議に無断で「欠席」したチームは失格とする。

- (1) 持参するもの
 - ① 登録票
 - ② 参加費
 - ③ 選手証、または、登録の確認ができるもの

16. 組み合わせ

代表者会議において抽選を行い決定する。

17. 関東大会

優勝チームは、群馬県代表として、関東大会へ出場する義務と権利を負う。

期日 2025年12月6日(土)・7日(日)

会場 神奈川県／県立スポーツセンタースポーツアリーナ1

18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入すること。

19. その他

- (1) 参加資格に違反し、その他不都合な行為のあったときには、そのチームの出場を停止する。
- (2) 参加チームと選手は、日本協会の諸規程（ユニフォーム規程等）、フットサル競技規則を順守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。（<http://www.jfa.jp/jp/>）
- (3) 実施要項に記載のない事項については、群馬県協会フットサル委員会にて決定する。

20. 問い合わせ

公益社団法人群馬県サッカー協会 U-15 フットサル大会事務局

担当	柿沼	email :	gmfut@live.jp
	富澤	email :	0626tomi@gmail.com